

医療サービス国際化推進事業 ～国際化を通じた日本の医療発展の好循環創出～ 10.0億円（新規）

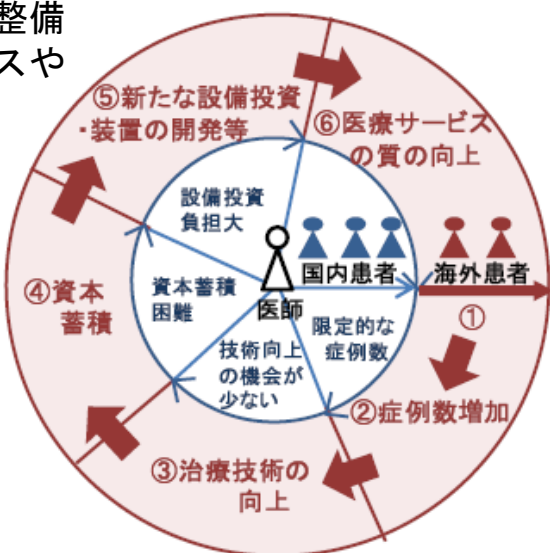
事業の内容

事業の概要・目的

●日本の医療の基盤強化に向け、国際化を推進することが適切な分野（重粒子線、再生医療、人工関節等）を特定した上で、海外の患者が日本の高度な医療を円滑に受けるための環境を整備するとともに、我が国の高度な医療技術（医療機関・医療機器等）を海外展開するために必要な環境整備を実施します。具体的には、以下に取り組みます。

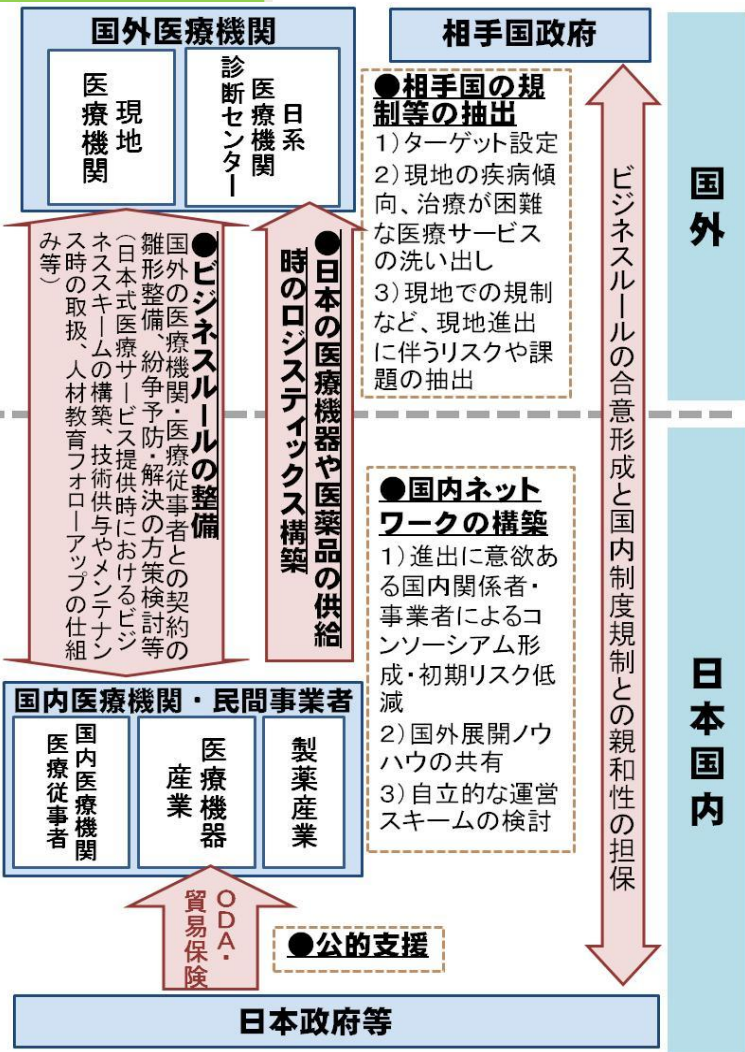
- ①外国人患者の状態及び国内の医療体制の実情に応じた適切なコーディネート業務を行う受け入れ機能や、受け入れ・フォローアップ体制の整備
- ②受入サービスや契約の標準化、紛争防止・解決手段の検討
- ③国内外医療機関等をネットワーク化し、受入・診断・治療等を円滑に実施するための情報システム基盤等の整備
- ④官民一体となった日本の医療サービスや医療生活産業の海外展開等

●これにより、日本の高度医療の症例数確保や日本の医療関連サービス機器の海外での利用拡大を推進し、医療技術の進歩に不可欠な資本や技術の蓄積を促し、医療機器・医療関連サービスの新たな内外市場を開拓していきます。



(注)日本の医療において、①～⑥の好循環を生み出すことを目指す。

事業イメージ



条件（対象者、対象行為、補助率等）

